

第6号様式(第21条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

許可 第 12 号

業者氏名 葛飾区東立石 3-5-1  
高嶺清掃株式会社  
代表取締役 關川 泰子

(法人にあつては、主たる事務所所在地、  
名称、代表者氏名)

平成 22 年 2 月 25 日付で申請のあつた一般廃棄物処理業については、下記のよ  
うに許可する。

平成 22 年 4 月 1 日

武蔵野市長 上 守 正



1 収集する廃棄物の種類

2 事業の区分 収集・運搬

3 期 限 平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

4 区 域 武蔵野市全域

5 条 件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例」その他の関係法令の規定を遵守するとともに市の指示に従うこと
- (2) この許可によって生じる権利又は義務を、第三者に譲渡若しくは貸与しないこと
- (3) 市の指定する分別基準を遵守し、廃棄物の資源化及び減量に努めること
- (4) 申請時の許可内容と相違することとなる場合は、変更の届けをすること

上記に違反した場合は、許可を取消す